

株式会社 JMC、神奈川県優良工場表彰を受賞 ～経営成績、作業環境、生産技術が優れている工場として評価～

最先端の 3D プリンター事業と伝統的鋳造事業を展開している株式会社 JMC（本社：神奈川県横浜市港北区新横浜、URL：<http://www.jmc-rp.co.jp/>、代表取締役：渡邊大知）は、【平成 26 年度神奈川県優良工場表彰（主体：神奈川県知事）】を受賞しました。JMC は今後も最先端のものづくりを通して地域経済の活性化に貢献していきます。



神奈川県優良工場表彰について

神奈川県優良工場表彰とは、神奈川県内に立地する製造業の工場のうち、経営成績、作業環境、生産技術などが特に優れており、またを労働災害や公害の発生防止、労働時間の短縮、環境関連手続の遵守などに取り組んでいる工場を表彰する制度です。

この制度は、中小企業を取り巻く厳しい経営環境の中にあって、健全な経営を行い、県内工業の発展に寄与してきた工場に対して、地域経済を活性化するけん引役として更なる発展を期待するものです。

■審査対象

神奈川県内に立地する工場で「中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）」第 2 条第 1 項に定める中小企業者及び「中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）」にいう事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協業組合が営む日本標準産業分類に定める製造業に属する業種の工場が対象となります。

ただし、次の工場は対象から除外されます。

- ・ 中小企業以外の企業からの出資が 50%を超える企業の工場
- ・ 県内で継続して事業を行っている期間が表彰を行う年度の 4 月 1 日現在で 3 年未満の工場
- ・ かながわ中小企業モデル工場に現に指定されている工場、又は過去に同指定（旧中小企業合理化モデル工場、旧神奈川県標準工場を含む）を受けた工場
- ・ 過去に本表彰（旧神奈川県優良作業場表彰を含む）を受けた工場

■審査項目

経営成績、生産技術、労働災害、労働時間の短縮、その他労働基準の確保、不当労働行為の有無、県税の納付状況、公的貸付金の返済状況、公害発生の有無、環境関連手続の状況、作業環境、福利厚生施設など。



■審査過程

表彰にふさわしい工場を、市町村長、商工会議所会頭及び商工会会長、産業技術センター所長、公益財団法人神奈川県産業振興センター理事長が推薦し、推薦された工場の中から、審査会で表彰工場を選考し知事が決定します。

株式会社JMC 会社概要

- ・社名：株式会社JMC
- ・HP：<http://www.jmc-rp.co.jp/>
- ・本社所在地：〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-5 住友不動産新横浜ビル 1F
- ・代表者：代表取締役 渡邊大知
- ・事業内容：3Dプリンター出力事業、鋳造事業、医療モデル受託開発・製作事業

【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

(プレス窓口) TEL: 045-477-5757 FAX: 045-471-5270 E-MAIL: jmcltd@jmc-rp.co.jp